

平成 29 年度
特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
事業報告

平成 30 年 6 月

事業報告

目次

I.	特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況-----	1
II.	平成 29 年度事業報告-----	7
	(1) 特定非営利活動に係る事業	
	1. 学術集会、講演会等の開催事業	
	2. がん登録に関する情報の提供事業	
	3. がん登録に関する調査及び研究事業	
	4. 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業	
	5. 人材育成事業	
	6. 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	
	7. 手引、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業	
	(2) その他の事業	
	1. コンサルテーション事業	
	2. 講演会、研修会の開催	
	3. 刊行物の販売	
	4. ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	
	(3) その他経常支出に係る活動	
III.	平成 29 年度決算報告書-----	21
	(1) 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表	
	(2) 平成 29 年度 活動計算書	
	(3) 特定非営利活動に係る事業会計財産目録	
	(4) 平成 29 年度 計算書類の注記	
IV.	平成 29 年度監査報告-----	31
V.	業務運営上の体制-----	35
VI.	参考資料-----	39
	(1) 特定非営利活動法人日本がん登録協議会 定款および会費規定	
	別添-----	57

I. 特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

I. 特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

1. 会員

- (1) 平成 29 年度は正会員数 49（47 都道府県 1 市、1 研究団体）で登録会員数は 220 名となった。
- (2) 賛助会員は、平成 29 年 3 月 31 日現在、31 団体 6 個人会員である。
- (3) 名誉会員は、前年度の 9 名から 3 名増加し、11 名となった。

2. 役員

- (1) 平成 28 年度臨時理事会において、猿木信裕氏の理事長就任が承諾された。
- (2) 平成 29 年度通常総会において、伊藤秀美氏、杉山裕美氏の理事就任が承諾された。

3. 学術集会会長

- (1) 第 27 回学術集会会長に増田昌人氏が選出され、平成 29 年度通常総会にて承認された後、理事長により委嘱された。
- (2) 第 28 回学術集会開催候補地に北海道（学術集会長：高橋将人氏）が立候補し平成 29 年度臨時理事会において選出された。平成 30 年度の総会決議事項となっている。

4. 専門委員

- (1) 平成 29 年度第 4 回理事会において、新たに森島敏隆氏、中川弘子氏、高橋将人氏、田淵貴大氏、海崎泰治氏、阪口昌彦氏、中田佳世氏が専門委員に選出された。

正会員：47都道府県1市、1研究団体 名誉会員：11名 賛助会員：31団体、6個人

正会員（登録会員 220名）

都道府県市がん登録：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、広島市

研究団体：がん統計センター

賛助会員（団体）

日本対がん協会、日本医師会、日本歯科医師会、
 アメリカンファミリー生命、アストラゼネカ、富士レビオ、
 伏見製薬所、大鵬薬品工業、堀井薬品工業、ノバルティスファーマ、
 中外製薬、第一三共、ヤクルト本社、日本生命、
 サイニクス、キャンサーズキャン、ファルコ・バイオシステムズ、味の素、
 全日本コーヒー協会、レナテック、損保ジャパンひまわり生命、東京海上日動火災、
 東京海上日動あんしん生命、久光製薬、富士通、富士フイルム、メルクセローノ、
 ファイザー、マニユライフ生命保険、MSD、武田薬品工業

賛助会員（個人）

岡本 直幸 他5名

役員

理事長：猿木信裕（群馬県衛生環境研究所）
 副理事長：西野 善一（金沢医科大学） 大木いずみ（栃木県立がんセンター）
 理事：茂木 文孝（群馬県健康づくり財団） 三上 春夫（千葉県がんセンター）
 安田 誠史（高知大学） 伊藤秀美（愛知県がんセンター研究所）
 杉山 裕美（放射線影響研究所）松坂 方士（弘前大学医学部附属病院）
 宮代 勲（大阪国際がんセンター）
 田淵 健（東京都立駒込病院）

監事：片山 佳代子（神奈川県立がんセンター臨床研究所）

顧問

鶴田 憲一（全国衛生部長会会長） 岡本 直幸（レナテック取締役）
 田中 英夫（大阪府岸和田保健所）

事務局

職員：濱松若葉 松崎良美 内田かおり

学術集会会長

第26回学術集会会長：寺本 典弘（四国がんセンター）

第27回学術集会会長：増田昌人（琉球大学医学部附属病院がんセンター）

専門委員

祖父江 友孝（大阪大学） 森島敏隆（大阪国際がんセンター）

中川弘子（名古屋市立大学大学院） 高橋将人（北海道がんセンター）

田淵貴大（大阪国際がんセンター） 海崎泰治（福井県立病院）

阪口昌彦（神奈川県立がんセンター） 中田佳世（大阪国際がんセンター）

福留 寿生（三重大学医学部附属病院） 池邊 淑子（大分県西部保健所）

伊藤 ゆり（大阪医科大学） 金村 政輝（宮城県立がんセンター）

寺本 典弘（四国がんセンター）

II. 平成 29 年度事業報告

II. 平成 29 年度事業報告

1. 特定非営利活動に係る事業
 - (1) 学術集会、講演会等の開催事業
 - ① 第 26 回学術集会

平成 29 年度の学術集会に合わせて、平成 29 年 6 月 8 日（木）に、愛媛県医師会館においてがん登録担当者研修会を開催した。4 名の講師を招き、がん登録室担当者並びに関係者を対象に開催し、265 名の参加者があった。

【がん登録担当者研修会 開催概要】

日 時：平成 29 年 6 月 8 日（木）14：00-16：00

会 場：愛媛県医師会館（愛媛県）

プログラム：

がん登録担当者研修会

司会 杉山 裕美（放射線影響研究所）

演題・演者：

「世界のがん登録、がん登録の世界」

松田 智大（国立がん研究センター）

「がん登録実務のための病理総論」

福留 寿生（三重大学医学部附属病院）

「データ蓄積の浅い県でもできるがん登録の解析を中心に」

大木 いずみ（栃木県がんセンター）

「がん登録実務者のための新しい UICC-TNM(8th)概論」

海崎 泰治（福井県立病院）

6 月 8 日（木）に開催されたがん登録担当者研修会に引き続いて、愛媛県医師会館において「THE NEW MISSION」をテーマに、第 26 回学術集会が開催された。会長講演、特別講演、学術奨励賞受賞講演、教育講演、開催県企画、一般発表、ポスター発表、シンポジウムが行われ、参加実数は総勢 314 名を数えた。

シンポジウムでは、「new missions, a new hope」をテーマに開催された。

【第26回学術集会 開催概要】

日 時：平成29年6月8日（木）～10日（土）

会 場：愛媛県医師会館（愛媛県）

主 題：THE NEW MISSION

プログラム：

6月8日（木）

16：00-16：05 会長挨拶・来賓挨拶

16：05-16：20 会長講演「これにがん登録を使いたいある病理医ががん登録と出会う」
寺本典弘（四国がんセンター）

16：20-17：00 ポスタービューイング part1

6月9日（金）

9：00-9：20 開会式 来賓挨拶

9：30-10：10 ポスタービューイング part2

10：20-10：50 学術奨励賞 受賞講演

座長：安田誠史（高知大学医学部）

「がん登録資料を活用した続発がんの疫学と喫煙の影響評価」

田淵 貴大（大阪国際がんセンター）

10：50-11：20 特別講演

座長：井上 武（愛媛県立病院）

「子規一病牀六尺の革新」

竹田 美喜（子規記念博物館 館長）

11：25-12：00 藤本伊三郎賞 受賞講演

座長：祖父江 友孝（大阪大学）

「青森県における胃がん罹患率・死亡率の推移」

松坂 方士（弘前大学医学部附属病院）

「日本人における大腸がん部位別罹患率の経年変化の検討」

中川 弘子（愛知県がんセンター研究所）

13：00-14：00 総会（学術奨励賞表彰式も含む）

14：00-14：10 優秀ポスター発表

14：20-17：00 学術委員会シンポジウム『new missions, a new hope』

座長：西野善一（JACR 副理事長、金沢医科大学）

山下夏美（四国がんセンター）

1. JACR の新しいミッション

西野 善一（JACR 副理事長）

2. 都道府県がん登録実務者からの期待

		中林 愛恵 (島根大学医学部附属病院)
	3. 行政・がん対策立案側からの期待	銚之原 健太郎 (厚生労働省)
	4. 患者・住民側からの期待	天野 慎介 (全国がん患者連合会)
	5. JACR による教育的サポートー教育研修委員から	伊藤 秀美 (愛知県がんセンター研究所)
	6. JACR の中でこんな活躍をしてみたいー院内がん登録の視点で	増田 昌人 (琉球大学医学部附属病院)
	7. JACR における患者目線の情報発信プロジェクト (J-CIP)	猿木 信裕 (JACR 理事長)
	8. がん登録データで研究しよう！	伊藤ゆり (大阪国際がんセンター)
	9. 総合討論	
9:00-9:50	一般口演	
10:10-10:40	教育講演	座長：西森 京子 (四国がんセンター) 「全国がん登録、院内がん登録アップデート」 柴田 亜希子 (国立がん研究センター)
10:40-10:50	休憩	
10:50-11:20	開催県企画 愛媛県のがん登録	座長：宮代 勲 (大阪国際がんセンター) 松本 陽子 (おれんじの会) 寺本 典弘 (四国がんセンター)
11:20-11:50	一般口演	
11:50-12:00	閉会式・次期学術集会長挨拶・閉会の辞	

② シンポジウム

平成 29 年 11 月 25 日（土）に、日本医師会と共催で、駒込の日本医師会館において、希少がんに関するシンポジウムを開催した。医療機関関係者を主な対象に開催し、101 名の参加者があった。

【希少がん対策に関するシンポジウム 開催概要】

日 時：平成 29 年 11 月 25 日（土）13：30～17：00

会 場：日本医師会館（駒込）

主 題：「始まった希少がん対策」

～がん登録で浮き彫りになるその実態～

プログラム：

13：30 開会挨拶 横倉 義武（日本医師会会長）

13：35 来賓挨拶 高木美智代（厚生労働副大臣）

西田俊朗（国立がん研究センター中央病院長）

13:45 祝辞 垣添 忠生（日本対がん協会会長）：代読 大木いずみ（JACR 副理事長）

13：50 シンポジウム I 「世界の希少がん対策の状況とアジアでの展望」

13:50-13:40・「欧州での希少がん対策—RARECARE の経験より」

アナリザト Rama（イタリア国立がん研究所）

13:40-15:00・「アジア地域での RARECAREnet 計画の立ち上げ」

松田智大（国立がん研究センター）

15：10 シンポジウム II 「我が国の希少がんの実態」

15:10-15:40・「日本の希少がんの現状」

川井章（国立がん研究センター）

15:45-16:05・「希少がんは希少ではない？—小児・AYA を含めた希少がんの統計」

片野田耕太（国立がん研究センター）

16：00 シンポジウム III 「患者から見た日本の希少がん対策」

16:00-16:20・「日本の希少がん医療提供体制の課題と方向性」

東尚弘（国立がん研究センター）

16:20-16:40・「がん患者としての期待～日本の希少がん活動をすすめるために～」

眞島喜幸（全国がん患者団体連合会理事）

16:40-16:55・「JACR と希少がん～J-CIP ローカル活動を通じて～」

片山佳代子（JACR 監事、神奈川県立がんセンター）

16：55 閉会挨拶 猿木信裕（JACR 理事長）

(2) がん登録に関する情報の提供事業

松坂方土理事、杉山裕美理事、田淵健理事、片山佳代子監事、福留寿生専門委員、阪口昌彦専門委員をニューズレター編集委員として、本協議会ニューズレター第 42 号を平成 29

年 5 月に、第 43 号を平成 29 年 9 月に、第 44 号を平成 30 年 2 月に刊行し、会員 132 名に配布した。

本協議会の活動紹介、会員への情報提供を目的としたウェブサイトの管理、運営を行った。学術集会開催案内、平成 29 年度の刊行物の紹介等を更新し、サイトに掲載した。がん登録推進法関連の資料を掲載する等、内容の充実を図り、サイトのトップページを刷新した。

※更新の詳細は、当協議会の「新着情報」に掲載されている。

<http://www.jacr.info/whatsnew.html>

平成 29 年 6 月に愛媛県で開催された第 26 回学術集会の記録集を「THE NEW MISSION」と題し、投稿論文を募集し JACR Monograph No.23 として祖父江友孝編集委員長、宮代勲編集委員、杉山裕美編集委員、田淵貴大編集委員、寺本典弘学術集会長がまとめ、JACR 事務局員による編集の後、平成 30 年 3 月に本協議会で印刷し、全会員に無償配布、関連研究者等に贈呈した。

平成 29 年 10 月 31 日～11 月 2 日に、鹿児島県で開催された、第 76 回日本公衆衛生学会総会において、紹介ブースを出展した。一般向けパンフレット・ニューズレター・モノグラフの配布を行うとともに、学術集会抄録集等の協議会刊行物の展示、がん登録が役立った例を紹介したポスターの掲出を通じてがん登録についての啓発、本協議会の活動についての情報提供を行った。

北海道・東北、東海・北陸、関東、中国・四国、九州・沖縄ブロックの正会員県を対象にメーリングリストに登録し、がん登録の実務に関する質疑応答、県間での情報共有、あるいは県内での講習会案内の共有、等を自由に行える場を提供している。

(3) がん登録に関する調査及び研究事業

厚生労働科学研究がん対策推進総合研究事業（がん政策研究事業）「全国集計と資料活用によるがん動向把握」班（研究代表者 松田智大）と業務委託契約を平成 29 年 12 月に締結し、「全国がん罹患モニタリング集計（MCIJ）」及び、メーリングリスト・名簿管理に関する業務の回答集計業務・報告書作成業務を、委託業務として実施した。

【全国がん罹患モニタリング集計（2013 年罹患数・率）委託業務実施概要】

実施期間：平成 30 年 2 月 1 日～平成 30 年 3 月 8 日

委託業務作業範囲：

データに関するアンケート作成・収集・集計

データ収集～全国集計

がん罹患数・率の推定

詳細集計用データセットの作成

集計対象等：

アンケート・データ収集対象 47 都道府県

収集データ総数： 約 500 万件

(4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業

IACR からの情報を本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有した。

(5) 人材育成事業

平成 29 年 5 月に、平成 29 年度藤本伊三郎賞の選考を行った。平成 29 年 6 月に、平成 29 年度実務功労者表彰受賞者 9 名の授賞式が行われた。平成 29 年 12 月に、平成 29 年度学術奨励賞の募集、平成 29 年 2 月に選考を行った。実務功労者表彰に関しては、平成 30 年 3 月に募集並びに選考を行っている。平成 30 年度事業として、平成 30 年度学術奨励賞受賞者 2 名及び実務功労者表彰受賞者 7 名の授賞式を、平成 30 年 6 月開催予定の平成 30 年度通常総会及び第 27 回学術集会の場にて実施する予定である。

(6) 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

国立研究開発法人国立がん研究センターと都道府県がん登録室の個人情報保護のための安全管理措置に関する外部監査業務委託契約を締結した。業務の実施に当たり、本協議会の会員である 20 名と、外部有識者 7 名からなる委員会を組織し、10 月 6 日に外部監査の手順等を打ち合わせる会議を開催し、外部監査業務手順書をまとめた上で、10 県で外部監査業務を実施した。また、平成 28 年 3 月に実施した、愛知県ならびに長野県のがん登録室安全管理措置モニタリングの結果をホームページ上で公表した。

(7) 手引き、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業

一般向けパンフレット「あなたと子孫と人類のために。」更新版及び地域がん登録の手引き改訂第5版2013年版、和文・英文冊子を配布している。



「がん登録の手引き」に関しては、平成30年度の発行を予定し、編集作業を進めている。

2. その他の事業

(1) コンサルテーション事業

特になし

(2) 講演会、研修会の開催

特になし

(3) 刊行物の販売

特になし。

(4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業

Newsletterへの広告掲載を募集し、No.42、43、44に1社の広告を掲載した。

3. その他の経常支出に係る活動

(1) 総会の開催

NPO法人化後、事業報告を毎年6月末までに東京都に対して提出する必要があることから、6月開催としている。そのため、平成29年度は6月9日（木）に通常総会が招集された。

【平成29年度 総会開催状況】

平成29年6月9日 愛媛県医師会館

[別添1] 平成29年度通常総会議事録

(2) 理事会の開催

協議会事業の円滑な計画・立案、理事の分業制による活動の強化・活性化、円滑な意思決定フローの確立を目的として、本協議会の事業に照らした委員会が平成 23 年度 6 月に設置されたのを受け、委員会の活動報告、企画提案等を主たる議事の内容として理事会にて議論されることが多くなった。

【平成 29 年度 理事会開催状況】

第 1 回	平成 29 年 5 月 8 日	電話会議
第 2 回	平成 29 年 6 月 8 日	愛媛県医師会館 3 階理事室
第 3 回	平成 29 年 7 月 25 日	電話会議
第 4 回	平成 29 年 10 月 24 日	電話会議
第 5 回	平成 29 年 12 月 14 日	電話会議
第 6 回	平成 29 年 2 月 19 日	電話会議
臨時	平成 30 年 2 月 28 日	電話会議

[別添 2]平成 29 年度第 1 回理事会議事録

[別添 3]平成 29 年度第 2 回理事会議事録

[別添 4]平成 29 年度第 3 回理事会議事録

[別添 5]平成 29 年度第 4 回理事会議事録

[別添 6]平成 29 年度第 5 回理事会議事録

[別添 7]平成 29 年度第 6 回理事会議事録

[別添 8]平成 30 年度臨時理事会議事録

(3) 事務局運営

平成 29 年 10 月、常勤職員の退職をうけて、新規の常勤職員として濱松が着任した。また、同月に非常勤職員 1 名も事務局に加わった。

同年、12 月に非常勤職員 1 名の退職に伴い、事務職員 2 名での運営となったものの、平成 30 年 2 月に新規で非常勤職員 1 名が加わり、現在は 3 名体制での運営となっている。常勤職員 2 名体制の事務局を目指し、採用活動を実施したものの、未だ常勤職員 2 名体制の事務局運営には至っていない。

4. 委員会活動

(1) 学術委員会

安田理事（委員長）、西野副理事長、宮代理事、祖父江専門委員、伊藤ゆり専門委員、森島専門委員より構成し、第 26 回学術集会プログラムを学術集会会長とともに検討し決定した。平成 29 年 4 月に藤本伊三郎賞の候補者を募集し、8 月に選考を行った。学術奨励賞の企画を行い、平成 29 年 12 月に候補者を募集し、3 月に選考を行った。平成 30 年度事業として表彰予定である。

(2) モノグラフ委員会

祖父江専門委員（委員長）、宮代理事、杉山理事、田淵理事により構成し、3月に JACR Monograph No.23 を発行した。

(3) 広報委員会

松坂理事（委員長）、片山監事、杉山裕美理事、阪口専門委員、福留専門委員により構成し、5月にニューズレターNo.42、9月に No.43、2月に No.44 を発行した。

(4) 国際委員会

伊藤ゆり専門委員（委員長）、松坂理事、中川専門委員、中田専門委員により構成し、平成 29 年度の活動として、IACR 参加の促進を行った。

(5) 教育研修委員会

大木副理事長（委員長）、伊藤秀美理事、杉山裕美理事、福留専門委員、寺本専門委員、高橋専門委員、海崎専門委員により構成し、第 26 回学術集会と同時に開催するがん登録担当者研修会の内容について、検討し、決定した。

(6) 安全管理委員会

西野副理事長（委員長）、大木副理事長、茂木理事、伊藤秀美理事、金村専門委員、森島専門委員により構成し、平成 29 年度は、都道府県がん登録室の安全管理措置に関する外部監査業務を 10 県で実施した。

(7) J-CIP 委員会

猿木理事長（委員長）、片山監事、伊藤秀美理事、松坂理事、杉山理事、伊藤ゆり専門委員、中川専門委員、寺本専門委員、山下専門委員、中田専門委員、阪口専門委員により構成し、平成 29 年度、6 月 9 日（金）愛媛県医師会館において、全国がん患者団体連合会と相互連携の協定を結んだ。

全国がん患者団体連合会との共催学会の「がん患者学会 2017」内での J-CIP セミナーを大阪国際がんセンターで開催した。「医療施設別データの見方：生存率や統計の基本と海外での事例紹介」と題した J-CIP セミナーでは、生存率を読み解くポイント・英国における病院評価の事例（市民による格付け評価）をがん患者・全国の患者団体の関係者へ紹介した。平成 30 年度内の公開に向け、J-CIP の Web サイトの制作も引き続き進行中である。

平成 29 年 度 事 業 報 告 書

平成29年 4月 1日から

平成30年 3月 31日まで

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

1 事業の成果

平成29年度は、がん登録に関する学術集会・講演会の開催、JACR Newsletter (No. 42、43、44)・Monograph No. 23の刊行、ウェブサイト・公衆衛生学会での紹介ブース・その他媒体による情報提供、がん登録に関する調査の実施、人材育成事業、平成29年度以降の刊行物の改訂計画等を主として事業を展開した。また、日本医師会と共催でシンポジウムを行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業	学術集会長が学術集会を主催し、関係者が事業の進捗や研究成果を報告した。日本医師会との共催のシンポジウムにおいては、101名の一般市民が知見を深める場を提供した。	学術集会： 6月8日、9日、10日 希少がんに関するシンポジウム：11月12日	学術集会： 愛媛県 松山市 シンポジウム： 東京都	各 15人	関連団体・個人、政府関係者、マスコミ関係者、一般市民 101人	1,279
がん登録に関する情報の提供事業	JACR Newsletter No. 42、43、44を刊行しウェブサイトに掲載。Monograph No. 23を刊行。日本公衆衛生学会総会で紹介ブースを出展し、がん登録に係る情報を提供した。その他関連学会、その他適当な媒体・方法により、がん登録に係る情報を関係者並びに一般市民へ提供した。	ニュースレター：5月、9月、2月 Monograph：3月 紹介ブース：11月 WEB、その他媒体は随時	法人事務所及び郵送 紹介ブース出展：鹿児島県鹿児島市	5人 紹介ブース、その他媒体は7人	会員及び関連団体・個人 300人(郵送等) 全国の公衆衛生従事者4000人、一般市民(WEB) 70000人	2,590
がん登録に関する調査及び研究事業	研究班より委託を受け、がんの実態把握の調査を実施した。	がんの実態把握調査：2-3月	法人事務所	2人	会員及び関連団体・個人 300人(郵送) 一般市民70000人(WEB)	41
国際がん登録協議会(IACR)への参加協力事業	IACRの会員として、国際活動に参加・協力すると共に、会員や一般市民に対し情報提供した。	通年	法人事務所	15人	会員及び関連団体・個人 300人 一般市民5000人(WEB)	67

がん登録に関する人材育成事業	実務担当者研修会等を通じて実務者の育成に務めた。 平成30年度学術奨励賞、実務功労者表彰の応募者の募集および選考を行った。 藤本伊三郎賞の該当者を公募し、平成28年度の受賞者を選考した。	実務担当者研修会：6月8日 平成29年度実務功労者表彰式：6月9日 藤本伊三郎賞の公募：5月 平成30年度学術奨励賞、実務功労者表彰の公募：12月-3月	実務担当者研修会、学術奨励賞授賞式は松山市 その他 法人事務所	15人	がん登録実務者 100人 がん登録関連研究者 200人	426
がん登録室の機密保持基準の策定・公表・認定事業	委託を受け、がん登録室の機密保持基準につき、外部専門家の支援を得、監査を実施した。	安全管理措置に関する外部監査	10県	29人	がん登録関係者 35人	6,714
がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業	がん登録に関する一般向け資料を、実務者、研究者、一般市民の意見を取り入れて改訂、企画、作成した。	6月-3月	法人事務所	6人	会員及び関連団体・個人 300人 一般市民100人	498

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(千円)
コンサルティング事業	がん登録事業の実施について、実施団体の状況に照らし、事業の円滑な推進ができるように、適切な助言・指導を行う。	体制が整い次第実施予定	-	-	0
講演会、研修会の開催	講演会や研修会を、国内外の講師を招聘し、有償で実施する。	-	-	-	0
刊行物の販売	冊子、教材、パンフレット等を、ウェブサイトを通じて、また研究会の際に販売する。	10月まで	法人事務所	2人	0
ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	関連分野の企業や団体に呼び掛け、地域がん登録全国協議会の有するインターネットウェブサイトや、刊行物に、有償で広告を掲載する。	通年	法人事務所	2人	0

III. 平成 29 年度決算報告書

決算報告書

第9期

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

貸借対照表
活動計算書
財産目録
計算書類の注記

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

東京都中央区銀座8-19-18 第三東栄ビル503

平成 29 年度 貸借対照表

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)
平成30年 3月31日 現在

《資産の部》		
【流動資産】		
現金・預金	3,951,116	
未収金	7,674,338	
未収会費	250,000	
(棚卸資産)		
商品	573,826	
棚卸資産計	573,826	
(その他流動資産)		
前払費用	95,040	
未収入金	6	
仮払金	503,572	
その他流動資産計	598,618	
流動資産合計		13,047,898
【固定資産】		
(有形固定資産)		
什器備品	3	
有形固定資産計	3	
(無形固定資産)		
ソフトウェア	1,480,500	
無形固定資産計	1,480,500	
(投資その他の資産)		
差入保証金	440,000	
投資その他の資産計	440,000	
固定資産合計		1,920,503
資産の部合計		14,968,401
《負債の部》		
【流動負債】		
未払金	169,974	
未払法人税等	70,000	
預り金	32,146	
流動負債計		272,120
負債の部合計		272,120
《正味財産の部》		
【正味財産】		
正味財産	14,696,281	
(うち当期正味財産減少額)	2,521,903	
正味財産計		14,696,281
正味財産の部合計		14,696,281
負債・正味財産合計		14,968,401

平成29年度 活動計算書

平成29年4月1日 から 平成30年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)

科 目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	1,990,000		1,990,000
賛助会員受取会費	3,115,000		3,115,000
2 受取寄付金	365,000		365,000
3 受取助成金等			
4 事業収益			
特定非営利活動に係る事業			
(1)学術集会、講演会等の開催事業収益	0		0
(2)がん登録に関する情報の提供事業収益	164		164
(3)がん登録に関する調査及び研究事業収益	352,000		352,000
(4)国際がん登録協議会への参加協力事業収益	0		0
(5)人材育成事業収益	0		0
(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業収益	7,673,565		7,673,565
(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業収益	13,761		13,761
その他の事業			
(1)コンサルテーション事業	0		0
(2)講演会、研修会の開催事業	0		0
(3)刊行物の販売事業	0		0
(4)ウェブサイトを機関紙への広告掲載事業	0	100,000	100,000
5 其他収益			
受取利息	48		48
経常収益計	13,509,538	100,000	13,609,538
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	4,189,363		4,189,363
法定福利費	431,229		431,229
人件費計	4,620,592	0	4,620,592
(2)その他経費			
業務委託費	997,629		997,629
諸謝金	1,283,240		1,283,240
印刷製本費	867,780		867,780
会議費	137,400		137,400
旅費交通費	1,836,394		1,836,394
通信運搬費	312,376	82	312,458
消耗品費	272,870		272,870
出版費用	470,061		470,061
減価償却費	378,000		378,000
支払手数料	361,110		361,110
租税公課	10,200		10,200
雑費	68,642		68,642
その他経費計	6,995,702	82	6,995,784
事業費計	11,616,294	82	11,616,376
2 管理費			
(1)人件費			
給料手当	364,615		364,615
法定福利費	47,909		47,909
人件費計	412,524	0	412,524
(2)その他経費			
業務委託費	1,513,620		1,513,620
印刷製本費	196,538		196,538
会議費	32,470		32,470
旅費交通費	1,150		1,150
通信運搬費	255,352		255,352
消耗品費	128,896		128,896
水道光熱費	144,613		144,613
賃借料	1,347,840		1,347,840
リース料	160,704		160,704
保守料	139,008		139,008
支払手数料	74,836		74,836
租税公課	2,900		2,900
雑費	34,614		34,614
その他経費計	4,032,541	0	4,032,541
管理費計	4,445,065	0	4,445,065
経常費用計	16,061,359	82	16,061,441
当期経常増減額	-2,551,821	99,918	-2,451,903
税引前当期正味財産増減額	-2,551,821	99,918	-2,451,903
法人税、住民税及び事業税	70,000	0	70,000
当期正味財産増減額	-2,621,821	99,918	-2,521,903
前期繰越正味財産額	16,375,789	842,395	17,218,184
次期繰越正味財産額	13,753,968	942,313	14,696,281

平成 29 年度 財産目録

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)
平成30年 3月31日 現在

《資産の部》		
【流動資産】		
(現金・預金)		
小口現金	92	
総合口座 ゆうちょ銀行京橋支店	347,152	
振替口座 ゆうちょ銀行京橋支店	146,285	
普通預金 みずほ銀行築地支店	1,152,566	
普通預金 みずほ銀行築地支店 (藤本伊三郎賞寄附金)	2,305,021	
現金・預金 計	3,951,116	
(未収金)		
国立がん研究センター 未収金	7,673,565	
メテオ 未収金	773	
未収金 計	7,674,338	
(未収会費)		
東京海上日動火災保険 未収会費	200,000	
日本IBM 未収会費	50,000	
未収会費 計	250,000	
(棚卸資産)		
商 品		
モノグラフNo.21	196,894	
モノグラフNo.22	218,408	
モノグラフガリNo.2	158,524	
棚卸資産 計	573,826	
(その他流動資産)		
前 払 費 用		
第三東栄ビル 家賃	95,040	
前払費用 計	95,040	
未 収 入 金		
源泉所得税	6	
未収入金 計	6	
仮 払 金		
学術集会事務局	503,572	
仮払金 計	503,572	
その他流動資産 計	598,618	
流動資産合計		13,047,898
【固定資産】		
(有形固定資産)		
什器備品 PC3台	3	
有形固定資産 計	3	
(無形固定資産)		
ソフトウェア	1,480,500	
無形固定資産 計	1,480,500	
(投資その他の資産)		
保証金 第三東栄ビル	440,000	
投資その他の資産 計	440,000	
固定資産合計		1,920,503
資産の部 合計		14,968,401
《負債の部》		
【流動負債】		
未 払 金		
ブラグマ 会計業務	90,180	
社会保険料	62,568	
その他 NTTファイナンスなど	17,226	
未払金 計	169,974	
未払法人税等	70,000	
預 り 金		
源泉所得税	31,542	
労働保険料	604	
預り金 計	32,146	
流動負債 計		272,120
負債の部 合計		272,120
正味財産		14,696,281

平成29年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

会計処理は売上原価対立法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。

(3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、

内容の注記のみ行っております。

(4) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)(消費税込)

科目	(1)学術集会、講演会等の開催事業	(2)がん登録に関する情報の提供事業	(3)がん登録に関する調査及び研究事業	(4)国際がん登録協議会への参加協力事業	(5)人材育成事業	(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業	その他の事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益											
1 受取会費											
正会員受取会費								0	1,990,000		1,990,000
賛助会員受取会費								0	3,115,000		3,115,000
2 受取寄付金	300,000	50,000			10,000			360,000	5,000		365,000
3 受取助成金等								0			0
4 事業収益		164	352,000			7,673,565	13,761		8,039,490		8,039,490
5 その他収益								100,000	100,000	48	100,048
経常収益計	300,000	50,164	352,000	0	10,000	7,673,565	13,761	100,000	8,499,490	5,110,048	13,609,538
II 経常費用											
(1)人件費											
役員報酬	0	0				0			0	0	0
給与手当	364,615	364,615				3,460,133			4,189,363	364,615	4,553,978
法定福利費	47,909	47,909				335,411			431,229	47,909	479,138
福利厚生費						0			0		0
人件費計	412,524	412,524	0	0	0	3,795,544	0	0	4,620,592	412,524	5,033,116
(2)その他経費											
業務委託費	122,829	874,800							997,629	1,513,620	2,511,249
諸謝金	197,790	22,274				1,063,176			1,283,240		1,283,240
印刷製本費		829,980				37,800			867,780	196,538	1,064,318
会議費(交際費含む)	2,320	57,720				77,360			137,400	32,470	169,870
旅費交通費	448,866	131,800			36,260	1,219,468			1,836,394	1,150	1,837,544
通信運搬費	74,247	189,824	500		4,192	43,613		82	312,458	255,352	567,810
消耗品費	21,082	43,075	39,898		51,037	89,526	28,252		272,870	128,896	401,766
水道光熱費									0	144,613	144,613
賃借料									0	1,347,840	1,347,840
売上原価(出版費用)							470,061		470,061		470,061
減価償却費						378,000			378,000		378,000
備品費									0		0
リース料									0	160,704	160,704
保守料									0	139,008	139,008
敷金・保証料等									0		0
支払手数料		27,000			334,110				361,110	74,836	435,946
租税公課			200			10,000			10,200	2,900	13,100
雑費		1,242		67,400					68,642	34,614	103,256
その他経費計	867,134	2,177,715	40,598	67,400	425,599	2,918,943	498,313	82	6,995,784	4,032,541	11,028,325
経常費用計	1,279,658	2,590,239	40,598	67,400	425,599	6,714,487	498,313	82	11,616,376	4,445,065	16,061,441
当期経常増減額	-979,658	-2,540,075	311,402	-67,400	-415,599	959,078	-484,552	99,918	-3,116,886	664,983	-2,451,903

3. ボランティアによる役務提供の内容

(1)学術集会、講演会等の開催事業

- ・ 2017/6/8～10開催 第26回学術集会事務局業務全般（事務局設置期間：2017/9月～2018/3月）
- ・ 2017/6/8～10開催 第26回学術集会における講義、講演（講師・演者 計14名）
- ・ 2017/11/25開催 希少がん対策に関するシンポジウム開催（講師・演者 計12名）

(2)がん登録に関する情報の提供事業

- ・ 2017/10/31～2017/11/2開催 第76回公衆衛生学会展示ブース出展時の質疑応答対応（2名;計20時間程度）
- ・ JACR Monograph No.23 編集作業（2名;計20時間程度）
- ・ 機関紙JACRNewsletterNo.42、43、44 企画編集作業（2名;計9時間程度）および原稿作成（延べ20名）

(3)がん登録に関する調査及び研究事業

- ・ 委託業務「全国がん罹患モニタリング集計」に係る専門的アドバイス（2名）

(4)国際がん登録協議会への参加協力事業

- ・ ASEAN CANCER REGISTRY FORUM 2018での紹介活動（1名;計1時間程度）

(5)人材育成事業

- ・ 2017年度日本がん登録協議会藤本伊三郎賞表彰制度実施にかかる企画および審査業務（5名;計20時間程度）
- ・ 2018年度日本がん登録協議会学術奨励賞表彰制度実施にかかる企画および審査業務（2名;計20時間程度）
- ・ 2018年度日本がん登録協議会がん登録実務功労者表彰制度実施にかかる企画および審査業務（7名;計20時間程度）

(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

- ・ 2017年度都道府県外部監査事業にかかる企画および監査実施、報告書作成（19名;計100時間程度）

(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約され寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は14,696,281円ですが、そのうち2,230,410円は人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）に使用される財産です。

したがって、使途が制限されていない正味財産は12,465,871円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）	2,443,150	10,000	222,740	2,230,410	
合計	2,443,150	10,000	222,740	2,230,410	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高		取得	減少		期末残高					
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額		減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産											
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040	0		574,037	3	
無形固定資産											
ソフトウェア	1,890,000	31,500	0			1,890,000	378,000		409,500	1,480,500	
合計	2,464,040	605,537	0	0	0	2,464,040	378,000		983,537	1,480,503	

固定資産の増減内訳予想（平成30年度）

（単位：円）

科目	期首残高		取得	減少		期末残高				
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額		減価償却累計額
有形固定資産										
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040			574,037	3
無形固定資産										
ソフトウェア	1,890,000	409,500	0			1,890,000	378,000		787,500	1,102,500
合計	2,464,040	983,537	0	0	0	2,464,040	378,000		1,361,537	1,102,503

固定資産の増減内訳予想（平成31年度）

（単位：円）

科目	期首残高		取得	減少		期末残高				
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額		減価償却累計額
有形固定資産										
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040			574,037	3
無形固定資産										
ソフトウェア	1,890,000	787,500	0			1,890,000	378,000		1,165,500	724,500
合計	2,464,040	1,361,537	0	0	0	2,464,040	378,000		1,739,537	724,503

IV. 平成 29 年度監査報告

平成30年5月7日

特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
理事長 猿木 信裕 殿

監事 片山佳代子 印

監 査 報 告 書

平成30年5月7日、特定非営利活動法人日本がん登録協議会の定款に基づいて、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの活動に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 平成29年度活動計算書、貸借対照表、財産目録、について監査した結果、その財務諸表の内容は適正であることを認めました。
2. 活動に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、平成29年度事業報告書、役員名簿、社員名簿の内容は真実であることを認めました。

以 上

V. 業務運営上の体制

V. 業務運営上の体制

1. 事務局の整備

平成 24 年度から協議会の会計処理及び給与支払い及び税務対応を株式会社プラグマにアウトソーシングをしている。平成 24 年度内に事務局員 1 名の退職に伴う協議会事務局業務の分担見直しの結果、職員 1 名分の年間人件費の三分の一以下の予算でアウトソーシングが可能であり、会計・税務の専門家によるアドバイスを請えるため、アウトソーシングすることとなった。

2. 情報の保護

協議会が、会員異動調査等において収集した会員の個人情報や会員の業績は、予め通知した目的内でのみ、もしくは協議会運営の資料としてのみ利用し、それ以外の目的・活動に利用したり、第 3 者に提供したりしない。収集した情報を協議会活動と密接に関連する事項に利用する場合は、前もって会員の承諾を得た上で実施する。また、取得した情報は適切に扱い、安全性・信頼性を確保する。

VI. 參考資料

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会と称し、英文名では The Japanese Association of Cancer Registries、略称をJACRと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

(目的)

第3条 この法人は、広く国民に対して、がん登録によるがん罹患、死亡、生存率等の情報を提供するとともに、公開セミナーや学術セミナー、調査及び研究、がん登録に関与する人材の育成等を行い、国・地方公共団体等の実施するがん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 情報化社会の発展を図る活動
- (3) 国際協力の活動
- (4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業
- (2) 会誌、図書、ウェブサイト等によるがん登録に関する情報の提供事業
- (3) がん統計、がん登録に関する調査及び研究事業
- (4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業
- (5) がん登録に関する人材育成事業
- (6) がん登録室の機密保持基準の策定及び公表・認定事業

- (7) がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業
 - (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 この法人は、次のその他の事業を行う。
- (1) コンサルテーション事業
 - (2) 講演会、研修会の開催事業
 - (3) 刊行物の販売事業
 - (4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業
- 3 前項に掲げる事業は、第1項に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は、第1項に掲げる事業に充てるものとする。

第2章 会 員

(種 別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、賛助するために入会した個人及び団体
- (3) 名誉会員 この法人の発展に功労があり理事会が推薦し、総会の承認を得た個人

(登録会員及び代表会員)

第7条 前条に定める正会員は、団体の中から登録会員として10名以内を登録するものとする。

- 2 前項により登録された者のうち1名を代表会員と称する。
- 3 代表会員はその団体を代表し、正会員としての権利を行使する。
- 4 総会への参加及び表決権を行使する場合には、代表会員が自ら行う。ただし、代表会員自らが行うことができない場合には、代表会員の指定するその団体に属する者に代理出席又は代行をさせることができる。
- 5 前項により代理出席又は代行をさせる場合は、代表会員は代行させるものを申し出、理事会の承認を得なければならない。また、総会の表決権の行使については委任状を必要とする。

(入会)

第8条 名誉会員以外の会員の入会について、特に条件は定めない。ただし正会員については、地域がん登録事業、特になん患者登録を担当している組織、団体、施設(地域がん登録室に相当するもの)、又は、その準備組織、団体、施設、並びに地域がん登録事業の振興を主要目的とする組織、団体、施設等を対象とする。

2 名誉会員以外の会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。

3 理事長は、前項の申込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認め、後日、総会へ報告しなければならない。

4 理事長は、第2項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第9条 年会費については、別に会費規定を定める。

(会員の資格の喪失)

第10条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 退会届の提出をしたとき。

(2) 本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。

(3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。

(4) 除名されたとき。

(退会)

第11条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第12条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。

(1) この定款に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第13条 既に納入した会費その他の拠出金品は、返還しない。

第3章 役員

(種別及び定数)

第14条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事3人以上15人以内
 - (2) 監事1人以上3人以内
- 2 理事のうち1人を理事長、副理事長を3人以内、置くことができる。

(選任等)

第15条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。
- 5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第16条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期等)

第17条 役員の任期は選任された総会の年の7月1日から2年後の6月30日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第18条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第19条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第20条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(学術集会会長)

第21条 この法人に、学術集会会長(以下「会長」という)を置く。

2 会長は、理事会において選出し、総会において承認し、理事長が委嘱する。

3 会長は、学術集会を主宰する。

4 会長の任期は、会長に選出された総会日以後、担当した学術集会の年度の終了までとする。

(顧問)

第22条 この法人に、顧問を置くことができる。顧問は理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

2 顧問は、理事長の諮問に応じて、法人の活動や運営につき助言をすることができる。

(専門委員)

第23条 この法人に、役員のほかに専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。
- 3 専門委員は、理事長の要請に応じて、理事会に出席し、意見を述べることができる。
- 4 専門委員は、理事長の依頼に応じて、その専門分野においての知見に基づき、法人の活動を支援する。
- 5 専門委員の任期は任命された当該年度内とする。ただし、再任を妨げない。

第4章 会議

(種別)

第24条 この法人の会議は、総会及び理事会の2種とする。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第25条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の権能)

第26条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 会員の除名
- (4) 役員の選任及び解任
- (5) 役員の職務及び報酬
- (6) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (7) 事業報告及び収支決算
- (8) 資産の管理の方法
- (9) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第51条において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (10) 解散における残余財産の帰属先
- (11) その他運営に関する重要事項

(総会の開催)

第27条 通常総会は、毎年1回開催する。

- 2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
 - (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
 - (3) 第16条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(総会の招集)

第28条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から60日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(総会の議長)

第29条 総会の議長は、理事長がこれにあたる。

(総会の定足数)

第30条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(総会の議決)

第31条 総会における議決事項は、第28条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会での表決権等)

第32条 各正会員の表決権は平等なものとする。

- 2 第7条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は理事長を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の代理人等は、代理権を証する書面を総会ごとに議長に提出しなければならない。
- 4 第2項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項及び54条の規定の適用については出席したものとみなす。

- 5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(総会の議事録)

第33条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

(理事会の構成)

第34条 理事会は、理事をもって構成する。ただし、監事および当該年度ならびに次年度の学術集会会長、事務局長は理事会に参加し、意見を述べることができる。専門委員は、理事長の要請に応じて理事会に出席し、意見を述べるができる。

(理事会の権能)

第35条 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第36条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法により招集の請求があったとき。

(理事会の招集)

第37条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以

内に理事会を招集しなければならない。

- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(理事会の議長)

第38条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(理事会の定足数)

第39条 理事会は、理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(理事会の議決)

第40条 理事会における議決事項は、第36条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の表決権等)

第41条 各理事の表決権は、平等なものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(理事会の議事録)

第42条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果

- (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名押印又は署名しなければならない。

第5章 資産

(資産の構成)

第43条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第44条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産、その他の事業に関する資産の2種とする。

(資産の管理)

第45条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

第6章 会計

(会計の原則)

第46条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

(会計の区分)

第47条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計、その他の事業会計の2種とする。

(事業年度)

第48条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第49条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第50条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費)

第51条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第52条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第53条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、3か月以内に、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(臨機の措置)

第54条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第7章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第55条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第56条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
 - (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
 - (3) 正会員の欠亡
 - (4) 合併
 - (5) 破産手続開始の決定
 - (6) 所轄庁による設立の認証の取消し
- 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の議決を得なければならない。
- 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第57条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に規定する法人の中から、総会において議決したものに譲渡するものとする。

(合併)

第58条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第8章 公告の方法

(公告の方法)

第59条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

第9章 事務局

(事務局の設置)

第60条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び必要な職員を若干名置くことができる。

(職員の任免)

第61条 事務局長及び職員の任免は、理事長が行う。

(組織及び運営)

第62条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第10章 雑則

(細則)

第63条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

理事長	岡本 直幸
副理事長	津熊 秀明
理 事	西野 善一
同	柴田 亜希子
同	藤田 学
同	田中 英夫
同	岸本 拓治
同	早田 みどり
同	祖父江 友孝
監 事	三上 春夫
同	西 信雄
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第17条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第48条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第9条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 正会員（団体） 40,000円
 - (2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円
（1口以上）

変更

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| 2011年2月10日 | 変更認証（会費規定の設置、役員任期の明記、専門委員の設置、理事会の構成） |
| 2013年10月1日 | 変更（事業報告及び決算） |
| 2015年6月11日 | 変更（登録会員及び代表会員） |
| 2015年9月16日 | 変更認証（目的） |

2016年10月7日 変更認証 (名称)

会費規程

特定非営利活動法人日本がん登録全国協議会 会費規程

(総則)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会定款第9条の「会費」に関して必要な事項を定める。

(会費の種類)

第2条 この規程で定める年会費は、次のとおりとし、会費は毎年納入しなければならない。ただし、名誉会員は会費の納付を必要としない。

(1) 正会員（団体） 40,000円

(2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円（1口以上）

2 入会金は、これを徴収しない。

(会費の不返還)

第3条 既納の会費は定款第13条に基づき、その理由の如何を問わず返還しない。

(会費の事業年度)

第4条 本規程第2条で定めた会費の有効期限は、定款第48条に準じ、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 入会が前項の定める年度の途中であっても、年会費として納入しなければならない。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(会費の滞納)

第6条 会費を2年間滞納した会員は、定款第11条の退会届の提出があったものとみなす。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。
2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。

別 添



特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成 29 年度 第 1 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 29 年 5 月 8 日 (月) 13 時 00 分～15 時 00 分
2. 開催場所 電話会議
3. 出席者
 - 理事長 猿木 信裕
 - 副理事長 西野 善一
 - 理事 安田 誠史、大木 いずみ、三上 春夫、茂木 文孝、松坂 方士、田淵 健
 - 監事 片山 佳代子
 - 専門委員 伊藤 秀美、杉山 裕美、寺本 典弘
4. 欠席者 福留 寿生、祖父江 友孝、池邊 淑子、宮代 勲、伊藤 ゆり、金村 政輝
5. 議事事項
 - (1) 議事録署名人の選任 (2 分)
 - (2) 会員制度の見直しについて [資料 1] (10 分)
 - (3) 認定 NPO について (5 分)
 - (4) 安全管理支援事業について [資料 2] (10 分)
 - (5) 平成 28 年度 事業報告について [資料 3] (10 分)
 - (6) 平成 28 年度 決算報告について [資料 4] (10 分)
 - (7) 平成 29 年度 事業計画書 (修正案) について [資料 5] (15 分)
 - (8) 平成 29 年度 活動予算書 (補正案) について [資料 6] (15 分)
 - (9) 平成 29 年度 通常総会開催について (15 分)
 - (10) 報告事項
 - ① J-CIP プロジェクトについて [資料 7] (10 分)
 - ② 各委員会からの報告 [資料 8] (5 分)
 - ③ 第 26 回学術集会 進捗報告 (5 分)
 - ④ シンポジウムの開催について [資料 9] (5 分)
 - (11) その他 (3 分)

5. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任
茂木理事と田淵理事が選任された。
- (2) 会員制度の見直しについて
・協議会は、都道府県の地域がん登録のみの支援から拡大し、院内がん登録・全国がん登録両輪で日本のがん登録を支えるというコンセプトもあり、院内が

ん登録の担当者が学術的な発表をしたり交流したりする場がなかなかないということも伺っていたので、そういった方々を積極的に取り入れて会を大きくする狙いがある。現在正会員が団体のみのところ、病院関連団体と個人会員の2種を増やす。都道府県主体というコンセプトは変えないので、評議員・理事の過半数を都道府県が占めるように設定する。

- ・都道府県と病院等の代表を兼ねている場合はどのような登録の仕方になるか？→登録者は兼ねられるが代表者は兼ねられないようにする。都道府県の代表になった場合は病院等の評議権を他院に譲る。

- ・個人正会員費を1口5000円、個人賛助会員費を1口3000円に設定する。

(3) 認定NPOについて

認定NPO法人シーズに依頼し、認定NPOに申請をするための基準に達しているか診断を受けた。平成27年度、28年度が判定対象になる。基準に達しているか曖昧な点は、賛助会費を寄附と解釈して、全体収入に対する寄附金の割合が20%を越えるかという点や、学術集会の会計が協議会の会計に組み込まれていない点など。東京都がどう判断するかに委ね、今年申請する方向で準備を進める。

(4) 安全管理支援事業について

- ・監査対象7府県に報告書を送付し、欠点改善報告をいただいた。今後総合報告書を国がんに提出する。

- ・昨年度のモニタリングの2県については手順書の改訂内容を確認してから認定を判断する。

(5) 平成28年度事業報告について

決算報告と併せて監事の片山先生に承認していただいた。がん登録に関する調査及び研究事業については今年度から委託事業がなくなるため協議会独自の活動に力を入れた方が良いのではないかと。

(6) 平成28年度決算報告について

人件費の支出が少なかったため、全体の支出が収入を下回っている。

(7) 平成29年度事業計画書(修正案)について

昨年度と同様。新規の事業計画はない。

(8) 平成29年度活動予算書(修正案)について

収入部分は新規会員の入会を多めに見込んだ設定にしている。

(9) 平成29年度通常総会開催について

事業報告、事業計画、活動予算、定款の変更などの決議事項を諮る予定。

(10) 報告事項

① J-CIPプロジェクトについて

- ・4月24日に全がん連から協定書締結について許可が出たので、6月の愛媛の総会で締結したい。

- ・鹿児島県の公衆衛生学会で自由集会を開催したい。

- ・IACR2017で演題を出す予定。

② 各委員会からの報告

- ・委員会のメンバーを増員したいので、推薦・立候補で募集する。
- ・学術：委員長を決めてもらう。
- ・広報：ニューズレター編集委員をなくし、広報委員の中で担うようにする。田淵先生に加わっていただく。
- ・教育研修：地域がん登録の手引きを作成する。今までの実務功労者表彰は今年度で終了する。来年度以降については検討する。
- ・国際：CONCORD や IACR 参加の促進をする。

③ 第 26 回学術集会 進捗報告

- ・現在 250 人の参加申込がある。一般演題は 60 題申込がある。

④ シンポジウムの開催について

11/25 (土) 日本医師会館にて希少がんをテーマに開催する。

(11) その他

特になし

6. 今後の予定

次回理事会日時：6月8日(木) 12時30分～13時30分
 場所：愛媛県医師会館

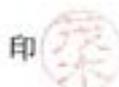
以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 29 年 5 月 10 日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 茂木 文孝



議事録署名人 田淵 健







特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成 29 年度 第 2 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 29 年 6 月 8 日 (木) 12 時 30 分～13 時 30 分
2. 開催場所 愛媛県松山市 愛媛県医師会館 3 階理事室
3. 出席者
理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一
理事 大木 いずみ、茂木 文孝、田淵 健、宮代 勲
監事 片山 佳代子
専門委員 福留 寿生、伊藤 ゆり、伊藤 秀美、杉山 裕美、
寺本 典弘
4. 欠席者 金村 政輝、安田 誠史、池邊 淑子、祖父江 友孝、三上 春夫
松坂 方士
5. 議事事項
 - (1) 議事録署名人の選任 (2 分)
 - (2) 副理事長の互選について (5 分)
 - (3) 新理事・専門委員について [資料 1] (10 分)
 - (4) 平成 29 年度の活動について (各委員会より) [資料 2,3](15 分)
 - (5) 報告事項
 - ① 平成 29 年度 通常総会開催について [総会資料](10 分)
 - (6) その他 (13 分)

5. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任
茂木理事と田淵理事が選任された。
- (2) 副理事長の互選について
互選の結果、大木いずみ理事が副理事長に選任され、就任を承諾した。
- (3) 新理事・専門委員について
・新理事として伊藤秀美専門委員、杉山裕美専門委員が候補となった。6月9日の総会で諮る。
・新専門委員の候補7名については次回の理事会で検討する。
- (4) 平成 29 年度の活動について (各委員会より)
(広報) ニューズレター43号の編集を進めている。今号から連載企画を掲載する。登録室の記事は、北は北海道、南は沖縄から順に依頼する。
(安全管理)・外部監査受託業務について 28年度の7県に対する業務が終了し総合報告書を作成している。29年度は受託できれば10県で行う。
・安全管理措置モニタリング事業について、27年度に行った愛知県と長野県の認証手続きに入りたい。事業方針書とハンドブックは全国がん登録安全管理措置マニュアルにあわせて改訂する。

・登録室での個人情報の破棄について、シュレッダーの規格の基準や破棄の手順などを決めた方が良いのではないかという意見があった。

(教育) 実務功労者表彰制度は継続する。対象を一人単位でなく登録室単位にするかどうかなど検討している。院内がん登録の実務者を対象とする枠を設ける。

(5) 報告事項

① 平成 29 年度 通常総会開催について

6 月 9 日 13～14 時、通常総会と実務功労者表彰をあわせて行う。学術奨励賞表彰は午前中の講演にあわせて行う。

(6) その他

・学術集会の規模が大きくなってきたため、担当理事を置いてもらいたいという意見があった。

・来年度の沖縄の学術集会は 6 月 13 日 (水) ～15 日 (金) に開催予定。

6. 今後の予定

メールで日程調整する。開催方法は Skype 会議で行う。

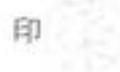
以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 29 年 6 月 11 日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 茂木 文孝



議事録署名人 田淵 健



特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成 29 年度 第 3 回理事会 議事録案

1. 開催日時 平成 29 年 7 月 25 日 (火) 13 時 00 分～15 時 00 分
2. 開催場所 電話会議
3. 出席者 理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、大木 いずみ
理事 安田 誠史、茂木 文孝、三上 春夫、
田淵 健、杉山 裕美
専門委員 伊藤 ゆり、金村 政輝、寺本 典弘
4. 欠席者 福留 寿生、池邊 淑子、祖父江 友孝、松坂 方士、
片山 佳代子、増田 昌人、宮代 勲、伊藤 秀美

5. 議事事項

- (1) 議事録署名人の選任
- (2) 安全管理支援事業について[資料 1]
- (3) J-CIP プロジェクトについて
- (4) 理事、専門委員規定案について[資料 2]
- (5) 新専門委員について[資料 3]
- (6) 平成 31 年度第 28 回学術集会開催候補地について
- (7) 各委員会より
- (8) 統計マニュアルについて
- (9) 報告事項
 - ① 委託業務関係
 - ② 認定 NPO について
 - ③ 公衆衛生学会自由集会の準備状況
 - ④ がん患者学会(12/16-17)の準備状況
 - ⑤ 日医共催シンポジウム(11/25)の準備状況[資料 4]
 - ⑥ がん登録の手引きについて
 - ⑦ 第 27 回学術集会 (沖縄) 準備状況
 - ⑧ 藤本伊三郎賞について
- (10) その他[資料 5]

6. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任
杉山理事、寺本専門委員が選任された。
- (2) 安全管理支援事業について[資料 1]
 - ・29 年度の業務受託について、7/10 に企画評価会に参加し今年度も受託できる見通しになっており、資料の通り実施計画を立てた。
 - ・28 年度の総合報告書は 6 月に提出したが、修正後、7 月末に再提出予定。
 - ・27 年度に行ったモニタリング事業については結果の公表と認定証発行を行う。
- (3) J-CIP プロジェクトについて
(ローカル) 群馬では生存率のデータをいただき準備している。愛媛では J-CIP 事業とのすり合わせが必要。(グローバル) 全がん連との打ち合わせでたたき台を示したいと思っている。片山先生が打ち合わせ日程を調整して下さっている。
- (4) 理事、専門委員規定案について[資料 2]
 - ・理事、専門委員の選出に関する規定案と、委員会の設置運営に関する規定が資料の通り提案された。
 - ・理事、専門委員の選出に関する規定案の規定 7 について、公募する時のために委員会活動の内容を明確化し委員会委員長を公表した方が良いという意見があった。
 - ・規程案を検討していくことになった。
- (5) 新専門委員について[資料 3]
 - ・推薦・立候補された 8 名の専門委員就任が承認された。
 - ・田淵先生にはモノグラフ編集委員に参加してもらいたい。
 - ・海崎先生には教育研修委員に参加してもらいたい。
- (6) 平成 31 年度第 28 回学術集会開催候補地について
東京都での開催を検討してもらいたい。
 - ・2019 年は全国がん登録のレポートが出る元年なのでいよいよ情報発信の年になる。J-CIP プロジェクトが進行していくと思うので、その動きとあわせて一つの柱にしたい。
 - ・がん登録の実務の主役が院内がん登録実務者になるので、結集を図る機会にしたい。次世代医療基盤法の施行後の方向性を探るということもテーマにしたい。院内がん登録を含めたがん登録の飛躍としたい。
- (7) 各委員会より
(学術) 学術集会のポスター賞について次のような意見があった。・正式な賞の名前を決め、賞状を発行してほしい。→今までは賞の名前は最優秀ポスター賞 (1 題)、優秀ポスター賞 (3 題) だった。賞状については検討する。・ニューズレターで取り上げてほしい。
(広報) ・ニューズレター 42 号の修正版をウェブサイトに掲載した。43 号

の編集を進めている。企業3社に広告掲載、賛助の検討を依頼する。

- ・院内がん登録の方も増えるので、データ解釈の連載を設ける。
- (教育)・がん登録の手引きの編集を進める。来年度始めに配布を予定している。

- ・新しい実務功労者表彰の実施要綱について検討する。

- (国際)・アジアのがん登録集会について、来年3月にタイで開催されるが、その後日本での開催に協力したい。教育的な要素が加わった集会なので、教育研修委員会とも協力したい。

- ・がん登録の原理と方法第3版が来年始めに出版されるので、日本語版を作成したい。

- ・安全管理措置チェックリストの英語版を作成してはどうか。

(8) 統計マニュアルについて

- ・JACRの活動の対象を院内がん登録に広げるにあたって、実務者に対してのマニュアルを作成したい。

- ・マニュアルは動画の教材が良いのではないか。

- ・J-CIPのエンパワー分野で検討していく。

(9) 報告事項

⑨ 委託業務関係

外部監査委託業務については、昨年度の報告書と今年度の予算書・企画書を修正して再提出した。

⑩ 認定NPOについて

早くて8月に申請ができるよう準備を進めている。

⑪ 公衆衛生学会自由集会の準備状況

11月1日(水)18時から、かごしま県民交流センター第9会場大研修室において全がん連と共催で開催する。

⑫ がん患者学会(12/16-17)の準備状況

大阪国際がんセンターで全がん連がメインとなって開催される。内容は全がん連の方と話し合いの場を設けて決めていく。会場は定員100人。

⑬ 日医共催シンポジウム(11/25)の準備状況[資料4]

- ・シンポジウムⅢの患者さんとJ-CIP部分の担当者を決めてもらいたい。

⑭ 藤本伊三郎賞について

1名から応募がある。

(10) その他

- ・[資料5]Cancer Registry in Japanを改定して10月のIACRで配布したい。

- ・電話会議について、専門委員が増えたので今後は委員長のみ出席してもらいたいが次回は初めてなので出席してもらう。

- ・学術集会の担当理事を置くことについて、前年度の会長または事務局担当者がサポートになってはどうか。

6. 今後の予定

次回理事会日時：10月24日（火）13時00分～15時00分を候補として日程調整する。

開催形式：電話会議（スカイプ）

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成29年 7月30日

議 長 猿木 信裕 印

議事録署名人 杉山 裕美 印

議事録署名人 寺本 典弘 印



特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成 29 年度 第 4 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 29 年 10 月 24 日 (火) 13 時 00 分～15 時 00 分
2. 開催場所 電話会議
3. 出席者
理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、大木 いずみ
理事 安田 誠史、茂木 文孝、三上 春夫、松坂 方士、
田淵 健、宮代 勲、杉山 裕美
監事 片山 佳代子
専門委員 伊藤 ゆり、寺本 典弘、中川 弘子、海崎 泰治、
森島 敏隆、高橋 将人、阪口 昌彦、中田 佳世
学術集会長 増田 昌人
4. 欠席者 福留 寿生、池邊 淑子、祖父江 友孝、金村 政輝、
伊藤 秀美、田淵 貴大、山下 夏美

5. 議事事項

- (1) 議事録署名人の選任
- (2) 安全管理支援事業について[資料 1]
- (3) J-CIP プロジェクトについて[資料]
- (4) 新専門委員について[資料 2]
- (5) 報告事項
 - ① 委託業務関係
 - ② 公衆衛生学会自由集会の準備状況[資料]
 - ③ がん患者学会(12/16-17)の準備状況
 - ④ 日医共催シンポジウム(11/25)の準備状況
 - ⑤ 第 27 回学術集会 (沖縄) 準備状況[資料]
- (6) 各委員会より [資料 3]
- (7) その他

6. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任
大木理事と宮代理事が選任された。
- (2) 安全管理支援事業について
・昨年度の外部監査受託業務は 7 月 25 日に報告書提出し完了した。提出は本来 3 月末までだったが、都道府県側からの改善報告が遅れたこと等が考慮されたので延滞料は発生しなかった。
・今年度の業務受託の契約が済み、新たな監査委員の委嘱をした。9 月 8 日に委員会を開催し、監査実施県を決めた。10 月 6 日には新規の監査委員の研修会を実施した。各県の担当者を決定し日程を調整している。
- (3) J-CIP プロジェクトについて

- ・公衆衛生学会自由集会や患者学会の協賛金を募るために資料の通り趣意書を作成した。
 - ・群馬では準備でき次第ホームページ作成に入りたいと思っている。
- (4) 新専門委員について
新専門委員の方には下記の通り委員会に加わっていただくことになった。
- ・森島専門委員：学術、安全管理委員
 - ・中川専門委員：国際、J-CIP 委員会（エンパワー）
 - ・高橋専門委員：教育研修委員
 - ・田淵専門委員：モノグラフ編集委員
 - ・海崎専門委員：教育研修委員
 - ・阪口専門委員：広報、J-CIP 委員会（ローカル）
 - ・中田専門委員：国際、J-CIP 委員会（グローバル）
- (5) 報告事項
- ① 委託業務関係
今年度も国立がん研究センターからの委託業務の契約をする。
 - ② 公衆衛生学会自由集会の準備状況
 - ・11月1日（水）18：00～19：30の自由集会のプログラムの内容について説明があった。
 - ・事前参加申込人数は22名となった。
 - ・レナテック様からの協賛金5万円の用途を検討する。
 - ③ がん患者学会(12/16-17)の準備状況
 - ・大阪国際がんセンター6F 大会議室で全がん連主催のがん患者学会が開催される。JACRとして16日16～18時にセッションを行う。
 - ④ 日医共催シンポジウム(11/25)の準備状況
参加受付を開始している。
 - ⑤ 第27回学術集会（沖縄）準備状況
 - ・2018年6月13日（水）13時～15日（金）17時の沖縄大会について資料のとおり報告があった。
 - ・プログラム委員会には安田理事（学術委員長）に入ってもらい、プログラムや委員選定について検討することになった。
 - ・16（土）の市民講座開催について検討する。
 - ・会場費が高いため、参加費を値上げしたい。また協議会からの支援金を100万円にしてもらいたい。
- (6) 各委員会より
- （学術）学術集会の優秀ポスター賞について、昨年度から演題数が増えたため、発表形式等に配慮しながら学術委員だけで選考することが難しい。今後選考方式を審議し次回報告する。また、昨年度から設けられた口演発表から優秀演題を選考する方法が決まっていない。発表形式等に配慮しながらの選考方式を審議し、次回その案を報告する。
- （編集）理事長から編集委員長と編集委員会委員長とを別におく提案がなされたが、両者の役割分担が不明瞭との指摘が理事からあり、検討課題扱いとなった。理事が分担して委員会委員長を担い理事会で報告、専門委員

は各委員会委員と整理するのが適切ではないか（現状では理事と専門委員の役割が不明瞭）との意見が出された。

（広報）ニューズレター次号の編集作業を行っている。学術集会の優秀ポスター賞をニューズレターに掲載することについて検討したが、今後論文文化された場合、重複になる恐れがあるので掲載はしないことになった。→抄録としてモノグラフに載るので、受賞の目印を立ててはどうか。ウェブサイトなどに掲載して受賞したことが記録に残る形にしてはどうか。

（教育）・院内がん登録を含めた実務功労者の表彰制度の内容を検討する。
 ・がん登録の手引きについては、国がんの柴田先生、松田先生に原稿執筆依頼をして編集作業を進めている。

・全国がん登録の届出をする病院等に対して支援を行いたいと考えている。

（国際）・来年の IACR 学術集会は 11 月にペルーのアレキパで開催予定。

・3 月頃にタイでアジアのがん登録集会が行われるので、がん登録の原理と方法第 3 版が来年始めに出版されるので、日本語版を作成したい。また安全管理措置チェックリストの英語版を作成したい。

(7) その他

・認定 NPO の申請について

変更申請中の定款 13 条に問題があったため一旦取り下げる。評議員が議決権を持つという設定にしようとしたが、NPO は全ての会員が平等に議決権を持たなければならないので、変更は認められないということになった。今後定款の変更内容を検討する。

6. 今後の予定

次回理事会日時：12 月 14 日（木）13 時～15 時を候補として日程調整する。開催形式はスカイプ会議。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 29 年 11 月 17 日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 宮代 勲



議事録署名人 大木いずみ





特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成29年度 第5回理事会 議事録案

1. 開催日時 平成29年12月14日(木) 13時00分～15時00分
2. 開催場所 スカイプ会議
3. 出席者 理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、
理事 安田 誠史、松坂方士、
田淵 健、宮代 勲、杉山 裕美
監事 片山 佳代子
専門委員 寺本 典弘、海崎 泰治、中田 佳世、森島 敏隆、
高橋 将人、金村 政輝、伊藤 ゆり、田淵 貴大
中川弘子
学術集会長 増田昌人
4. 欠席者 大木 いずみ、茂木 文孝、伊藤 秀美、三上 春夫
山下 夏美、祖父江 友孝、福留 寿生、阪口 昌彦、池邊 淑子

5. 議事事項

- (1) 議事録署名人の選任
- (2) 定款変更と認定NPO申請について 資料1
- (3) 理事会等における専門委員の位置づけについて 資料2
- (4) 学術集会のあり方(予算・会費・運営等)について 資料3
- (5) J-CIPプロジェクトの方向性について 資料4
- (6) 報告事項
- ① 安全管理支援事業について 資料(6)の①
- ② 公衆衛生学会自由集会
- ③ 日医共催シンポジウム(11/25)
- ④ がん患者学会(12/16-17)の準備状況
- ⑤ 第27回学術集会(沖縄)の準備状況 資料(6)の⑤
- (7) 各委員会より
- ①学術:学術集会の優秀ポスター賞の選考方式について 資料(7)の①
- ②編集:編集委員長と編集委員会委員長の役割分担について
- ③広報:ニューズレターの進捗状況について
- ④教育:院内がん登録を含めた実務功労者の表彰制度の内容について
資料(7)の④
- (8) その他

6. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任
松坂理事と田淵理事が選任された。
- (2) 定款変更と認定 NPO 申請について 資料 1
松山で議決された定款案は、NPO の定款として認められなかった。それを受け、以下のプロセスで定款を変更していくことが承認された。
1. 認定 NPO 申請は旧定款を以て行う。
※ 定款変更後の申請は現実的ではないため。(申請時期が次年度以降となる/29 年度実績が認定 NPO の基準を満たせない可能性もある。コンサル料金の再出費等)
 2. 認定 NPO 申請後、定款変更を行う。(旧定款はいずれ変更の方針)
 - ・ 病院会員、個人会員の規程を設ける。
 - ・ 都道府県会員の主体性は、第 20 条の理事の構成メンバーの過半数を都道府県の会員とすることによって担保する (西野先生)
 - ※ なお、以下が新定款で変更を検討していく点として挙げられた。
 - ・ 32 条の総会の権能を最小限に絞る。
 - ・ 微細な変更方法について項目を作成する。
- (3) 理事会等における専門委員の位置づけについて 資料 2
- ・ 定款変更に伴い、理事には病院会員や個人会員も選出されることになる。
 - ・ 理事や専門委員の位置づけの明確化を目指す。
 - ・ 専門委員の委員長はなるべく理事になっていただく。(国際委員長の伊藤ゆり先生)
 - ・ 各委員の仕事は重なるところもある。併合できるところは併合し、スリム化を検討する。(安田理事)
 - ※ 学術委員にモノグラフ担当委員を置く、等。
 - ・ モノグラフの位置づけについても今後検討を行う。(宮代理事より起案)
 - ※ モノグラフの年一回発行の見直し等、今後検討を進める。
- (4) 学術集会のあり方 (予算・会費・運営等) について 資料 3
- ・ 資料 3 のとおり、学術集会のあり方について共有され承認を得た。
 - ・ 次回の理事会でまた決定事項や進捗について報告を行う。
- (5) J-CIP プロジェクトの方向性について 資料 4
- ※ 資料の修正: J-CIP Local のメンバーに松坂先生 (J-CIP Global から移動) と坂口先生 (J-CIP Empower から移動)
 - J-CIP Local
 - ・ 群馬県と愛媛県の HP 更新についてタイミングを揃えられるよう検討・準備中。
 - J-CIP Global
 - ・ UICC には、セッションのエントリーは行わず、JACR から一般演題のエントリーを検討中 (発表者は未定)
 - ・ ICHSM2018 の Technical Program Committee に松坂理事が参加 (伊藤ゆり専門委員がエトレヒトでの発表に関連した内容で発表予定)

▶ J-CIP の HP

- ・ がん患者学会で、どのような種類の情報を患者さんがより必要としているのか、というテーマのディスカッションが開催予定→得られた情報を基に起案を行う。(伊藤ゆり専門委員)

(6) 報告事項

① 安全管理支援事業について

資料(6)の①

- ・ 外部監査結果報告書の公表について確認
- ・ 前回から変更のあった監査人等について確認
- ・ 外部監査事業の今後の見通し、プロセスについて確認
 - 改善結果を2月末までに県に報告し、年度末までに報告書を国がんに提出予定。(期限厳守)

② 公衆衛生学会自由集会

- ・ 理事の天野さん、三好さん、松本さん、全がん連理事、小児がんの遺族の方、肺がんのサバイバーの方、鹿児島県の行政の方にご登壇いただき、それぞれの立場から必要な情報についての報告・発表をしていただいた。
- ・ 今後の情報発信のあり方について今後も情報共有していきたい。
 - 本当に患者さんが必要としている情報の選別
 - 特に住んでいる地域の情報へのニーズが高い
 - 情報の提示の仕方について(希望を添える・表記方法に加え、必要な情報へのアクセスしやすさ)

③ 日医共催シンポジウム(11/25)

- ・ 参加者が少なかった。
 - 他の行事と重なっていた可能性
 - 今後の集客方法等について課題が残った。
- ・ 希少がんというテーマで、ヨーロッパの方向性と日本の方向性の重なる点などについても確認することができ、充実した内容であった。
- ・ 次回のニューズレターで猿木先生の原稿の中で報告として触れられる予定。

④ がん患者学会(12/16-17)の準備状況

- ・ JCIP セミナーでは施設別データの読み方について(分析的観点から・イギリスの事例から)報告予定(伊藤ゆり専門委員・森島専門委員)

⑤ 第27回学術集会(沖縄)の準備状況

資料(6)の⑤

- ・ 開催地について：沖縄県市町村自治会館(アクセス上適切と判断)
- ・ 開催日時は確定：2018年6月13日(水)～15日(金)
- ・ 市民向け公開講座の開催も目指しているが会場は未定。
 - 全がん連と共催の企画を検討。J-CIPの要素を盛り込むとよい。(伊藤ゆり専門委員)
- ・ プログラム委員会などの開催は大会長の企画で進める。
- ※ 安田理事が平成31年度の公衆衛生学会大会長を務めることに留意。
- ・ 予算案の再検討の必要性(参加費、会場費、印刷費等)

(7) 各委員会より

① 学術：学術集会の優秀ポスター賞の選考方式について

資料(7)

- ・ 原則として、資料のとおりプロセスで表彰及び選考を行う。
 - 登録室紹介部門とそれ以外の表彰を区別する。
 - 選考は理事会の方針が確定するまでは学術委員会が主体となって行う。
 - 表彰の記録は、JACRのwebサイトとニューズレターにおいて行う。
- ② 編集：編集委員長と編集委員会委員長の役割分担について
 - ・ モノグラフ投稿が一篇のみであるうえ、投稿者に対する対応がなされていない。
 - 状況によっては、投稿者が他の雑誌に投稿する選択肢を損ねないように配慮が必要。いずれにしても、投稿者へのレスポンスを早々に行うべき。
 - 愛媛については記録としてモノグラフを発行する、ということになっているので、現在寄稿された一篇を載せて発行する方針を進めたい。
 - 別途、祖父江先生と相談を行う。
- ③ 広報：ニューズレターの進捗状況について
 - ・ No.44の編集、御寄稿を集めているところ。
 - ・ 22日以降、ニューズレターの校正・印刷を進める。
 - ・ 「事務局だより」のコーナーは、モノグラフの販売促進の案内を掲載していたが、それに代わるコンテンツを要検討。
 - No.44については事務局メンバーの紹介とする。
 - ・ ニューズレターの発行頻度の再検討
 - 年3回→2018年度以降、発行頻度を2回とする。
- ④ 教育：院内がん登録を含めた実務功労者の表彰制度の内容について

資料(7)の④

- ・ 目的の明確化：資料のとおり2つ。
- ・ 表彰の対象の明確化：
 - 人（功績をあげた人材・これから期待できる人材）
 - ※ 功労賞、奨励賞など区別した方が推薦もしやすくなるのでは(増田先生)
 - ※ ひそかに頑張っているような人が埋もれないような努力も必要ではないか(田淵先生)
 - ※ 制度を広く伝えていく努力をしていきたい。
 - 登録室（1年に1～2の登録室）
 - データを活用した人（主に行政担当者を想定）
 - ※ 誰が表彰されたのか、記録をきちんと残すことに加え、表彰理由、選考理由を明確にする：ニューズレターなどで紹介（記録）。
- ⑤ その他
 - ・ 国際委員会：アジアがん登録ネットワーク（バンコク）は3月19日に決定。詳細については松田先生から理事会MLに流して頂く予定。

(8) その他

- ① 予算執行状況
 - ・ 収入について
 - 都道府県の正会員からは入金済み。だが、賛助・企業団体、個人賛助会員で納入が遅れている会員もいる。→納入依頼を進めていく。
 - 個人会員で納入を済ませてくれた会員もいるが、定款認証の関係上、収益

としては計上できず預り金と見なす。

- 寄付金：200 万円の寄付金を見込んだが 40 万円弱の実績。
- 事業収益の外部監査については報告書を提出して以降、二か月後の月末に受け取ることになる。(800 万円弱)
- 物品販売の収益については、全く進めていない。年度内に販売機会がないため達成見込みはない。
- 当初予定していた 1800 万円の予算については、1500 万行くか、どうか
- ・ 支出について
 - 人件費：350 万円ほど残っている→今後常勤 2 名、パートタイム 1 名としたい。
 - その他の経費：業務委託費（会計事務所、web などのデザイン）
 - ※ J-CIP、外部監査に関連する web サイト関連で支出が動き出す可能性がある。
 - 旅費：これから外部監査関係で支出の予定。
 - 支出も 1800 万くらいのものから 1500 万くらいに落ち着きそう。
- ・ 現時点で支出>収入とはならなさそう。
- ・ 収入が低下していることは間違いないので、寄付金や協賛金をしっかり獲得するよう努力が必要。
- ② 沖縄の次の学術集会
 - ・ 東京開催が難しくなったため、公募をかけつつ可能性がある県に打診する。

7. 今後の予定

次回理事会日時：2 月 19 日（月）13 時 00 分～15 時 00 分

理事会の専門委員の出席は継続。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 30 年 1 月 11 日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 松坂 方士



議事録署名人 田淵 健







特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成 29 年度 第 6 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 30 年 2 月 19 日 (月) 13 時 00 分～15 時 00 分
2. 開催場所 スカイプ会議
3. 出席者 理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、大木いずみ
理事 安田誠史、茂木文孝、松坂方士、田淵健、宮代勲、
伊藤秀美、杉山裕美
監事 片山佳代子
学術集会長 増田昌人
- 専門委員 金村政輝、寺本典弘、中田佳世、森島敏隆、
田淵貴大、海崎泰治、阪口昌彦、伊藤ゆり、中川弘子、
山下夏美
4. 欠席者 三上春夫、祖父江友孝、福留 寿生、池邊 淑子、
高橋将人

5. 議事事項

- (1) 議事録署名人の選任
- (2) 定款変更について 資料⑥ (5 分)
事務局から、定款変更についての説明があった。
- (3) 平成 30 年度・31 年度予算案、事業計画案について 資料⑤ (10 分)
① 公衆衛生学会自由集会案について 資料① (5 分)
② 日医共催シンポジウム開催案について 資料⑦ (5 分)
- (4) J-CIP プロジェクトの方向性について (10 分)
- (5) 第 28 回学術集会開催地の応募状況について 資料⑧ (5 分)
- (6) 報告事項
① 安全管理支援事業について 資料② (10 分)
② 第 27 回学術集会 (沖縄) の準備状況 資料③ (10 分)
③ 平成 29 年度会計報告の進捗報告 (5 分)
- (7) 各委員会より
① 編集：今後のモノグラフの位置付け・編集方針について (10 分)
② 広報：ニューズレターの今後の内容について (10 分)
③ 教育：院内がん登録を含む実務功労者の表彰制度の内容について 資料④ (10 分)
- (8) その他
① がん登録に関する調査及び研究事業について 資料⑥ (5 分)

6. 議事事項

- (1) 議事録署名人の選任
大木先生と杉山先生が選任された。
- (2) 定款変更について 資料⑥
現在の状況について、以下のような説明がなされた。(事務局)
- ・ 認定 NPO の連絡は未だ来ていないが、2月下旬～3月にかけて連絡が来るものと思われる。東京都の査察を受け、経理の状況等に問題がないと確認できれば、晴れて認定 NPO として認められる。
 - ・ 東京都からの認定 NPO の連絡があるまで、定款変更については現状のまま維持。
 - ・ 定款の再改定案は、病院会員や個人会員が等しく議決権を与える内容とする。
 - ・ 定款第 13 条にある評議会員の設定は廃するものの、役員における会員カテゴリーの割合(第 20 条)は、特に問題がないとのことで維持。
 - ・ 定款の再改定については、年度明けの理事会で再改定案に合意し、沖縄の総会で再度定款改定を議題とし、その議決をもって東京都に再改定案の申請を行う。
- (3) 平成 30 年度・31 年度予算案、事業計画案について 資料⑤
予算案・事業計画案の初稿について、以下のような説明がなされた。(事務局)
1. 予算案について
- ・ 両年度ともに、ほぼ同一の内容で予算案・事業計画案を作成。現時点では、経常利益が 1 5 0 0 万弱、経常費用が 1 7 0 0 万強と赤字の案になっている。
 - 会費、寄附金の額等で調整し、次回の案では赤字とにならないように調整する。(事務局)
 - 29 年度は体制が変わったということもあり、積極的に寄附のお願いをしていくことができなかった。30 年度は、企業ごとに担当を決めて、理事の先生に寄附のお願いを依頼することになると思う。寄附、会費の増収を目指したい。(猿木理事長)
 - ・ 会費のうち、病院会員については、定款変更のタイミング次第で金額が変わってくるため、今の段階でははっきりとした予算を立てることができない。
 - ・ 寄附金は 2 2 0 万と見積もっているものの、今年度の実績から鑑みると、シンポジウムや J-CIP、藤本伊三郎賞等への寄付依頼について、役員の積極的働きかけが必要。
 - ・ J-CIP 寄附金については、事務局が 4 月にアステラス製薬に申込をする
 - ・ 経常費用に関しては、人件費の予算が例年より大きくなっている。
 - 事務局の人員が 4 人とあるが、非常勤の松崎が 4 月から不規則の勤務となるため、実質的な人員は 3.5 人。
 - ・ 経常費用のうち、印刷費に関しては、ニューズレターの発行回数の減少に

伴って、例年より少なくなることが予想される

2. 事業計画案について

- 平成 30 年度、31 年度の事業計画案も予算案と同様に、ほぼ同一の内容で作成
- 最終的には、29 年度の収支状況を鑑みて案を作成。5 月の理事会で承認を得た上で総会の議決にかける。
- もしも追加の事業があれば、メーリングリスト上で検討をする（猿木理事長）

① 公衆衛生学会自由集会案について

資料①

自由集会案について、今後の方針が示された。（大木理事）

- 昨年の鹿児島と異なり、今回は J-CIP の関係と限らずに、広い意味でがん登録の情報を活用していこうという内容で行う
- 2018 年 10 月 24 日（水）～26 日（金）の日程で、ビッグパレットふくしま（福島県郡山市）にて行われることが決定している
- 内容については、今のところ、データ利用活用と公衆衛生学会の題材に合ったものと考えているが、今後検討していくことにて考えている
- 公衆衛生学会ではシンポジウムを募集している。自由集会よりもシンポジウムの方がよければ、シンポジウムの形式で出してもよいのではと思っている

※シンポジウムの形式で行うとすると、枠は作っても、応募しないという事はできない。応募について、見通しはあるか。（猿木理事長）

-全国がん登録になった前と後で何が変わったかについて、何人かに台に上がっていただき、最終的にはパネルディスカッションのような形で応募するというイメージでいる。（大木理事）

- シンポジウムについて行う方向で検討し、申請が通らなかった場合は自由集会を行うという二段構えの方針が決定された

② 日医共催シンポジウム開催案について

資料⑦

シンポジウムの開催案について、概要の説明がなされた。（事務局）

提出の開催案で年度明けに医師会と打合せをすることと決定した。

- 2016 年、データも活用できることになり、注目が高まることが予想されるため「がん検診」をテーマに取り上げることとした
- シンポジウムの第 1 部は、IARC の方とうまく調整して、「5 大陸のがん検診」「北欧における 50 年のがん検診の歴史とがん罹患への影響」について取り上げたい
- 第 2 部は、3 月で退官となる、国立がんセンターの斎藤博先生に「我が国の対策型検診の歴史と現状」についてお話し頂く
- 第 3 部は、各県の事例とがん登録のデータをいかに使うかという事例をまとめて報告する場として考えている

-活用方法等、教えて頂ければ大変助かる（茂木理事）

-シンポジウムは、希少がんのように臨床側に振った場合と、がん対策のように行政側に振った場合とある。JACR には行政側の内容の方が合っていると思う。がん検診は行政側の内容で、良いのではないか。（松坂理事）

(4) J-CIP プロジェクトの方向性について

- ・ 群馬県のがん対策推進室から「がんの解説・AYA のこと等、全国共通の同じような情報を見ることができる部分と、県の独自の情報を発信していく部分と、大きく2つに分けたほうが良いのではないか。との指摘を頂いている。
 - 全国共通の部分について。言葉の定義（AYA 世代、小児等）について、統一したものをあげて頂きたい。（大木理事）
 - 定義については、JACR の用語集的なものを取り込みつつ、意見を伺いながらやっていきたい（猿木理事長）
- ・ 23日に具体的な部分はJ-CIPの会議にて詳細を決めていく

(5) 第28回学術集会開催地の応募状況について 資料⑧

臨時理事会を開き、北海道からのヒアリングを行うことが決定された。

(6) 報告事項

① 安全管理支援事業について 資料②

外部監査・モニタリング事業の進捗状況について、説明があった。（西野理事）

- ・ 10県について、全て監査報告書の作成が完了している
- ・ 3月16日までに、指摘事項に対する報告書の送付を各県にお願いしている。
- ・ 重欠点があった県が5県、指摘事項が6件、そのうち3つについてはシュレッターのサイズについてであった。業務手順が無かった県が1県、連絡網の作成が無かった県が1県、廃棄文書のセキュリティが甘いということで指摘した県が1県となっている。
- ・ 愛知・長野に関するモニタリング事業に関して。愛知の結果公表と認定証の発行を早急に行う。長野については、業務手順書の提出が未だ確認されていない。
 - 年度内に行わないと、担当者が変わって提出がさらに遅れるのではないか（猿木先生）
 - 担当者は一度変わっている。委託先の信州大学との調整中との話で、そこから対応をして頂けていない。全国マニュアル自体が変わることが年度内に予定されているため、それを盾にさらに遅れるということもありえる。期限を区切って、それを守れないのであれば今回は認定しない、という方向でも良いかと考えている。（西野理事）

② 第27回学術集会（沖縄）の準備状況 資料③

学術集会の状況について、説明がなされた。（学術集会長）

- ・ 日程は2018年6月13日13時～6月15日17時
- ・ 会場、費用に関しても変更なし
- ・ 2月14日から演題募集を開始している
- ・ 3月1日から事前参加登録を開始予定
- ・ 学会には300名の参加で、200万円の参加登録料の収入を見込んでいる。
- ・ 情報交換会の参加料で60万円、プログラム・抄録広告料で140万円、機器展示料で43万円、ランチョンセミナー・モーニングセミナーで194万円の収入を見積もっている

※最低どのくらいの収入額がないと赤字になるのか（猿木理事長）

-会場費は出ないと厳しいため、見込み収入の半分はないといけないと考えている。多くの演題登録があるよう、JACRからもバックアップをお願いしたい。(学術集会長)

- ・ プログラム委員会については、3月中に開催予定。メール会議の後に、プログラムを最終決定としたい。

-研修会では、がん登録の手引きの販売を行わせていただきたい(大木理事)

③ 平成 29 年度会計報告の進捗報告

29 年度の会計について、見込み額の説明がなされた。(事務局)

- ・ 会費、寄附金額の実績が予想よりも少なかったことから、赤字の会計となることが予想される
 -積立金があるため、赤字でもすぐには問題にはならないが、常態化は避けたい。
- ・ 支出は予算と大差なく、使い過ぎた部分もない。
- ・ 来年度に向けて、収入の増加を目指す

(7) 各委員会より

① 編集：今後のモノグラフの位置付け・編集方針について

進捗について報告があった(宮代理事)

- ・ 現時点では、モノグラフの方向性について祖父江先生と概ね合意形成したものの、確定していない。抄録部分も含め、どのような形式としていくのかを決める必要がある。
 -事務局で編集をするにあたり、特に抄録部分の原稿が、フォントの統一・図表の位置等がなされておらず、手間のかかるものとなっている(濱松)
 -抄録部分は学術集会の際に一度、抄録集として出ている。抄録の部分に対し、事務局で再びかなりの手間をかけて、学術集会から相当経過した時点ですす意義があるのか、という点は考えなくてはならないのではないか。(宮代理事)
- ・ 沖縄の抄録をどうするのか、総会前に検討する

② 広報：ニューズレターの今後の内容について

ニューズレターの今後について、説明がなされた。(松坂理事)

- ・ 7月、2月の年2回の発行とする
- ・ 45号については、がん患者学会の共催プログラムをメイン記事とする
- ・ 田中英夫先生から、登録室便り、紹介、リレー随筆の歩みを45号でご紹介いただく
- ・ 45号の記事に関し、正式な執筆依頼は、3月に行う

③ 教育：院内がん登録を含む実務功労者の表彰制度の内容について

資料④

表彰制度の進捗状況について、説明がなされた。(大木理事)

- ・ 表彰の目的は前回の理事会で説明した通りで変更なし
- ・ 表彰対象の内容については、県登録室を選ぶ際の基準について定まっていない。DCN・DCOで単純に選ぶのか
 -改善の努力に対して表彰するほうが良いのではないか(西野理事)

-3～5年のスパンで見て、改善率が高かった所を選ぶのが、励みになって良いのではないか。また、表彰する人数、県に関しては、どれも若干名とするのが良いのでは。(学術集会長)

-北米の NAACCR のように、毎年、ゴールド・シルバーの基準で認定しているのは良いのではないか。ゴールドを取れた県はゴールドを何年維持するかで努力をしてもらい、取れなかった県は次の年に取れるように努力するという形にした方が、全体の底上げに繋がると考えている。(伊藤ゆり専門委員)

- ・ 改善率で選定する方法、ゴールド・シルバーの基準を作成する方法の2つの案のどちらかにするよう、検討を行う

(8) その他

がん登録に関する調査及び研究事業について 資料⑥

事務局に保管されている、がん登録関連の報告書と新聞記事の活用方法について今後の方針の説明がなされた。(濱松)

1. がん登録関連の報告書の活用について

- ・ 都道府県、タイトル、発行年、罹患年等の書籍データをリスト化した上で、資料をスキャンし PDF の状態とする
 - ・ 各都道府県に、事務局に存在していない年度の資料がないか尋ね、あれば送付を依頼する
 - ・ リスト化ならびに PDF 化が完了した資料から、都道府県に掲載の可否を尋ねた上で JACR のホームページに掲載する
- 明確な期限のあるものではないので、作業の順番等考えながら順次行ってほしい(猿木理事長)

2. 新聞記事の活用について

- ・ 「新聞記事から見る『がん登録』の取り扱いの変遷」というタイトルで、2004年～2013年の新聞記事のキーワード分析をした論文を執筆し、公衆衛生学会での演題登録を目指す
- ・ がん登録についてのメディアの取り上げ方の変化を、キーワードから探っていきたい
- ・ 取り上げられた数を数える客観的な分析と、キーワード抽出による内容の質的研究の2つの面から研究を行っていく

-似たようなテーマの論文が、早稲田大学から出ている。先行研究を調査はしているのか(片山監事)

-松崎のほうで、すでに3件、先行研究を調査している。まだ、研究の内容に関しては概案のため、今後、内容を詰めていきたい(濱松)

-2004年～2013年の新聞記事となると、データが古い点が気になった。わざわざ事務局の新聞記事を使わなくとも、G-Search や日経のデータベースで検索すれば、最新の記事まで見ることが可能。新聞記事があることはメリットかもしれないが、データが古い点ではデメリットと思う。研究テーマを考える上で、相談をしてほしい。(田淵専門委員)

7. 今後の予定

第 28 回学術集会開催地を選定する臨時理事会を開催する決定がなされた。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 30 年 3 月 1 日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 大木 いずみ



議事録署名人 杉山 裕美







特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成 29 年度 臨時理事会 議事録

1. 開催日時 平成 30 年 2 月 28 日 (水) 11 時 00 分～12 時 00 分
2. 開催場所 スカイプ会議
3. 出席者 理事長 猿木 信裕
副理事長 西野 善一、大木いずみ
理事 松坂方士、三上春夫、田淵健、宮代勲、伊藤秀美、杉山裕美
監事 片山佳代子
学術集会長 増田昌人
次期学術集会長候補 高橋将人
4. 欠席者 安田誠史、茂木文孝
5. 議事予定
 - (1) 議事録署名人の選任
田淵理事・伊藤秀美理事
 - (2) 第 28 回学術集会開催地の応募状況について 資料① (5 分)
説明・質問・投票 (メール) の流れ
 - (3) 開催候補地の準備状況に関するヒアリング

➤ 応募理由 (高橋候補) :

 - ・ 北海道地区におけるがん登録は、決して歴史が浅いわけではない。(昭和 47 年～)
 - ・ これまで、JACRC に積極的に参加できる状況ではなく、なかなか北海道の現況について知らせる機会に恵まれなかった。
 - ・ いつかは北海道での開催も目指したい、という思いも抱くようになった折、東京開催が難航したことを受け、北海道での開催の打診を受けた。

➤ 開催地についての相談 (高橋候補) :

 - ・ 会場の確保が困難
 - 2 年以上前から予約を受け付けている
 - 他の学会開催と時期が重なっている
 - 3 日連続の日程の確保
 - ・ 6 月 12 日 (水) ～14 日 (金) の確保は難しいが 6 月 19 日 (水) ～21 日 (金) であれば会場確保 (300 名以上のホール、ポスター会場) が可能の見通し。

➤ ヒアリング

 - ・ JACRC としては未開催地での開催を依頼したい。
 - ・ 具体的にどんなことがやりたいと考えていることは?
 - 当該施設には一生懸命がん登録に携わっている情報管理士もいる。北海道らしい開催、地元の方々にもがん登録について知って頂けるような会にしたいと考えている。
 - ・ 予算的には、これまでも行政からの資金援助はなく、JACRC のお金と参加費などのお金

で運営してきている。よって、金銭的なことについて過剰に心配する必要はない。がん登録室の人たちの協力があって、地元の人たちに知ってもらいたい、ということであれば、とてもよいと思う。(猿木理事長)

- ・ 北海道の院内がん登録の盛り上がり具合について
 - 研修会を開くようにして、勉強をしっかりとするような気運も出てきている。なかなか院内がん登録のデータ分析にまではなかなか至っていないが、情報の正確性に努める等、進めてきている。
- ・ 今年度の沖縄の学術集会の様子で、参加者人数の規模の予測もつきやすくなると思う。(猿木理事長)
- ・ 全国的にがん登録を推進していく、という観点から、未開催地での開催が望ましいと考える。JACRのサポートをうけながらの開催で問題ないと思う。(西野副理事長)
- ・ 日程について。
 - これまでも、だいたい6月の半ばに開催してきた。主催者側の判断で一週間ずれることは全く問題ないと思う。(西野副理事長)
 - これまでも地域の会場の都合などで、開催地で検討して日程の変更や曜日の調整を行っている。(猿木理事長)
 - 松山では3日間になっているが、2日間での開催も開かれているので、会場確保の都合次第で、3日間にこだわる必要はないと思う。(大木副理事長)
- ・ 他学会とのバッティングについて
 - 緩和医療学会(2018年6月15日～17日開催)と日程が沖縄と重なっていたので患者さんの参加が少し減ってしまうかも、と懸念しています。(報告として)(増田学術集会長)
 - 関連学会の開催日と重ならないようにしたほうがよい。(猿木理事長)
 - 疫学系の研究会や学会と重ならないほうがよい。がん疫学研究会の学会開催はだいたい6月頃の開催になっているが、先にJACRの方で日程が確保されたら、自分が研究会の事務局をやっている関係上、研究会の方の開催日程の調整は可能。(伊藤秀美理事)
 - 2019年も現在検討している日程と緩和医療学会(2019年度は横浜での開催)が一部、重なっているが。(高橋候補)
 - いわゆる学会の参加者人数には影響はないと思うが、特別なシンポジウムを開催する場合、主要メンバーが持って行かれてしまうかもしれないので、その点に留意したほうがよい。(増田学術集会長)
 - 患者会に協力を依頼しようとする場合、少し影響があるかもしれないが、がん登録に関してはあまり影響ないだろう。プログラムの組み方で工夫できる。(猿木理事長)

(4) 第28回学術集会開催地の選考

- ・ 開催時期の変更について(秋開催(20回まで)→6月開催へ(21回以降))
 - 東京都への報告が会計年度終了後3か月以内であり、総会での報告承認を6月までに終わらせなくてはならない、という関係上、6月に変わった。(西野副理事長)

(5) その他

資料②

- ・ 北海道での学術集会総会では次回・次々回の開催地の承認も得られるように準備していきたい。(猿木理事長)
- ・ 会場の準備等の配慮、状況が変化したときの対応しやすさを踏まえ、学術集会開催時に、次回、次々回の開催地が確定していることが望ましい。(西野副理事長)
- ・ 開催候補地に関して、メールでの投票を行い、満場一致で、北海道を第28回学術集会開催候補地として総会に推薦することが可決された。

6. 今後の予定

次回理事会日時： 4月23日(月) 13時00分～15時00分

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成30年 3月9日

議長 猿木 信裕

印

議事録署名人 伊藤 秀美

印

議事録署名人 田淵 健

印



特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
事務局

平成 30 年 6 月 発行

〒104-0061 東京都中央区銀座 8-19-18

第三東栄ビル 503

Tel: 03-3547-5992 Fax: 03-3547-5993

E-mail: office@jacr.info

URL: <http://www.jacr.info/>

